

## 第Ⅳ章 有識者検討委員会、有識者への意見聴取の開催

## 第IV章 有識者検討委員会、有識者への意見聴取の開催

### 1. 有識者検討委員会の開催報告

#### (1) 設置要綱

##### (目的)

第1条 沖縄県及び宜野湾市が策定した「普天間飛行場跡地利用計画の全体計画の中間取りまとめ」(平成25年3月)をもとに、普天間飛行場跡地整備に係る事業スキーム(案)の作成及び実現可能性の検証を行い、跡地利用に向けた取り組みの行程計画(案)を作成するとともに跡地利用計画の策定に向けた各分野における取り組みの具体化に関する検討を行うため、普天間飛行場跡地利用計画策定有識者検討委員会(以下、「検討委員会」という。)を設置する。

##### (組織)

第2条 検討委員会は、次に掲げる者のうちから8名以内の委員をもって組織する。

##### (1) 学識経験者、専門家

##### (2) 地権者代表

- 2 検討委員会は委員長1名、副委員長1名を置く。
- 3 委員長及び副委員長は、委員の互選によって定める。
- 4 委員長は、検討委員会の会務を総括し、会議の議長となる。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときはその職務を代理する。

##### (任期)

第3条 委員の任期は、平成26年3月31日までとする。

##### (会議)

第4条 検討委員会は、委員長が招集する。

- 2 検討委員会は、委員の過半数の出席をもって成立する。
- 3 委員長が必要と認めた場合は、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聴取することができる。
- 4 学識経験者、専門家以外の委員において、所用により検討委員会に出席することができない場合は、代理の者を出席させることができる。

##### (事務局)

第5条 検討委員会の事務局は、(株)URリンク 沖縄営業所・(株)オエンタルコンサルタンツ沖縄支店・(株)国建 調査業務共同企業体に置き、その事務を処理する。

##### (補足)

第6条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附則 この要綱は平成25年11月1日から施行する。

## (2) 有識者検討委員会名簿

	名 前	所属・職	専門分野
1	岸井 隆幸	日本大学理工学部教授	道路交通
2	池田 孝之	琉球大学名誉教授、一般財団法人 美ら島財団 理事長	都市計画
3	稲田 純一	(株) ウイン代表取締役	公園
4	新田 進	那覇新都心(株)代表取締役社長	市街地整備
5	宮城 邦治	沖縄国際大学教授	歴史・文化・自然環境
6	名嘉座 元一	沖縄国際大学教授	経済
7	上江洲 純子	沖縄国際大学法学部准教授	合意形成
8	又吉 信一	宜野湾市軍用地主会会長	地権者

(順不同、敬称略)

(3) 開催状況

有識者検討委員会は次のとおりに開催した。

開催日	検討内容	配布資料	出席者
<p>第1回</p> <p>●とき 平成25年11月1日(金) 10:00~12:00</p> <p>●ところ カルチャーリゾート・フェストーネ多目的ホール</p>	<p>1. 委員会の位置付け、第1回会議の論点等について</p> <p>2. 上位・関連計画と今年度検討内容の相関関係</p> <p>3. 「全体計画の中間取りまとめ」における課題</p> <p>4. 周辺の開発動向を踏まえた課題</p> <p>5. 「全体計画の中間取りまとめ」の課題に対する検討の優先度</p> <p>6. 広域道路ネットワークの検証</p> <p>7. 緑のネットワークの検証</p> <p>8. 行程計画案と検討項目</p> <p>9. 意見聴取・情報発信の取組み内容</p>	<p>・議事次第</p> <p>・設置要綱</p> <p>・委員名簿</p> <p>・座席表</p> <p>・検討資料</p>	<p>・岸井隆幸</p> <p>・池田孝之</p> <p>・稲田純一</p> <p>・新田進</p> <p>・宮城邦治</p> <p>・上江洲純子</p> <p>・又吉信一</p>
<p>第2回</p> <p>●とき 平成26年1月21日(火) 14:00~16:00</p> <p>●ところ カルチャーリゾート・フェストーネ会議室</p>	<p>1. 西海岸地域、普天間飛行場、キャンブ瑞慶覧の位置付け</p> <p>2. 委員会の位置付け、第2回会議の論点等について</p> <p>3. 跡地利用計画の策定に向けた「行程計画」の検討</p> <p>4. 計画内容の具体化</p> <p>4-1 環境</p> <p>4-2 都市基盤</p> <p>4-3 機能導入</p> <p>5. プロモーション</p>	<p>・議事次第</p> <p>・座席表</p> <p>・設置要綱</p> <p>・委員名簿</p> <p>・検討資料</p>	<p>・岸井隆幸</p> <p>・池田孝之</p> <p>・稲田純一</p> <p>・新田進</p> <p>・宮城邦治</p> <p>・上江洲純子</p> <p>・又吉信一</p> <p>(代理:佐喜眞祐輝)</p>
<p>第3回</p> <p>●とき 平成26年3月12日(水) 14:00~16:00</p> <p>●ところ カルチャーリゾート・フェストーネ多目的ホール</p>	<p>1. 行程計画の検討</p> <p>2. 計画内容の具体化</p> <p>2-1 環境づくり、緑地空間の整備</p> <p>2-2 幹線道路の整備</p> <p>2-3 都市施設の検討</p> <p>3. プロモーション</p>	<p>・議事次第</p> <p>・座席表</p> <p>・設置要綱</p> <p>・委員名簿</p> <p>・検討資料</p>	<p>・岸井隆幸</p> <p>・池田孝之</p> <p>・稲田純一</p> <p>・新田進</p> <p>・宮城邦治</p> <p>・名嘉座元一</p> <p>・上江洲純子</p> <p>・又吉信一</p>

1) 第1回有識者検討委員会 議事要旨

- 岸井委員長 計画を具体化していくためにどこを議論すればいいのかということで、道路・緑地について議論をしたい。
- これらは現地調査ができない中では土地利用検討は厳しいのか。
- 事務局 土地利用の検討は厳しいと考えている。
- 池田委員 周辺地区の整備事業や基地返還予定地の図と周辺開発の動向を示した表の整合性が取れていないため一致させる必要がある。
- 例えば、島袋の区画整理は空欄になっている。調査設計はしているのかどうか。アワセの区画整理は2019(平成31)年完了となっているが、先ほどの説明と資料が一致していない。大山の区画整理については、先ほどの話では調査設計は終わっていることになっているが、参考資料のほうでは真っ白になっている。周辺地区の整備事業や基地返還予定地の図についてはまだほかに記載するものがあるのではないのか。
- 事務局 修正し、整合を図りたい。
- 池田委員 主題である「全体計画の中間取りまとめ」(計画づくりの方針)に書いてある導入すべき機能について、特に気になるのは、環境のことについてはかなり進んでいるのでいいが、右側の土地利用の方針についてで、これは中間取りまとめを踏まえて書いてあるが、振興拠点ゾーンの中身はなんなのかといった各ゾーンの中がなんなのかが見えない。そのため議論ができない。また、中間取りまとめでも深めてほしいといった。
- 100ha以上の公園を作るので、自然は重要ではあるが、同時に研究施設とか健康リゾートといった公園の中でこそ成立する機能といった公園の中で説明するものを検討してほしい。
- 事務局 中間取りまとめの時点では、西普天間住宅地区は重粒子線といった医療・研究を行うことで、普天間飛行場についても浮かび上がってくるのではないかと考える。西海岸はMICE誘致を掲げていて宜野湾のほかに豊見城、与那原、西原、那覇がMICE誘致に手を挙げている。
- 宮城委員 宜野湾市の水循環は普天間飛行場の広大な緑地に降った雨が浸透して下の方へと流れていくというものがあるので、透水性のない大きなインフラ整備は水の循環が途切れる懸念がある。平面的なものではなく、立体的な地下の構造調査をできるような仕組みを作してほしい。
- 新田委員 中部縦貫道路を地下に通すという話があって、半地下ということも考えられるが、あまり深い所でトンネル構造とすると水みちを切ってしまう。
- 地下に鍾乳洞がある場合、あまりドライの状態にすると地下の天板が剥落する。そのため、降雨をできるだけ地下に入れることが大事。
- 岸井委員長 道路についてはどこまでやるのか。
- 事務局 中部縦貫道路が主な話となりますが、西普天間住宅地区から先の返還が見えな

- い中で、どうルートを考えるのかというところ。広域ネットワーク化を図っていく。提案をするものの構造、規格は検討しない。
- 岸井委員長 いま中部縦貫道路を中央に通したが、本当にこのまま通せるのかということが出てきた。詳細な線形や構造という話よりも中部縦貫道路の取り扱いを最初に考えるべきものである。
- 池田委員 中間取りまとめでは駅位置は示されていないが、この場所がいいと跡地利用側から示してほしい。
- 稲田委員 環境づくりの行程計画案と検討項目に対してアクションプランという項目を作っていくべきではないか。  
今回は、これだけチームがまとまっているから事務方もそれだけバトンの責任を感じてもらって、ぜひ積み重ねて具体的なプランを作ってほしい。
- 又吉委員 宜野湾市は水と緑のネットワークというのがうたわれている。これをぜひとも実現してほしい。発生した緑地等には地権者は関心がある。  
これまでなかなか姿が見えてこなかったけれども、いつ返還になるという明確な目標が見えてきたので実現できることから始めてほしい。
- 岸井委員長 西普天間住宅地区というのが一番早く返ってくるというのが分かる。ここでどういうことをやるのか。良い先行モデルを作ってご覧いただくのが非常に大事だと思う。それと普天満宮の周辺を基地の周辺の市街地をどのように整備していくのか。基地跡地が返ってくればいいというわけではなくて、周りの市街地と一体的に周りをよくする。そういう流れでないといけない。そう意味では普天間の周辺まちづくりがどういう形で基地と連動していくのかというのは、ある種のモデルのような気がする。
- 上江洲委員 緑の中のまちづくりが優先順位が高く、マスタープランとアクションプランということで、マスタープランを進めていただきたい。
- 岸井委員長 プロモーションの話があるが、これは結構中身が大事。中身について、少し前倒しで、委員の意見が聞けるとそういうようにしていただきたいと思う。
- 池田委員 現状を含めたオリジナルな映像を上手くいれて、鉄軌道に関しては難しいかもしれないが、作ってもらえればと思う。

## 2) 第2回有識者検討委員会 議事要旨

### ■第1部 資料説明

- 岸井委員長 周辺市街地整備との連携は、特に動きがないのか。
- 事務局 周辺市街地のところも今年度頭出しをしようということで、それから具体的なものは次年度以降の取組みになる。
- 新田委員 30ページの、平成42年度の混雑度は、現在検討されている鉄軌道とかそういうものへの振り替えみたいなのは考慮されているのか。それとも鉄軌道が走った後は全て安全側にまわるといような、割と単純な発想なのか。
- 事務局 ここに示されているパーソントリップ調査の結果では、軌道系の交通が通るということを前提で混雑度を出してはいないと思われる。
- 新田委員 計画時点では22年後の交通計画、交通量の推計とか、それに基づいて新都心の中の配分を決めて何車線か全て決めていったが、大変な混雑が発生するようになった。原因として、1つは交通計画そのものが全然当たっていない。当時22年の予測をやったのは5割増以上狂っている。もう1つは、新都心の中の58号と330号、あるいは県道の環状2号をつなげる道路は全て立体交差計画でやっていたが、1本も立体になっていない。やっぱり今一度、慎重に吟味したほうがいいのではないかな。それから、フィーダー交通を考えると、今後50年、100年の間で鉄軌道が通るということが前提であれば、その鉄軌道を長期間のスケールで支えていくためにも、フィーダー交通をやらないといけないということは、まず間違いない。きちっとした計画を詰めていかないと、鉄軌道そのものが死んでしまう可能性もある。
- 岸井委員長 フィーダー交通については、どこかで検討する場はあるのか。鉄道系の議論をやる場はないと思っていいのかな。
- 事務局 フィーダー交通についてはどこでも議論されていないと思われる。普天間だけではなくて周辺の委員会も併せてということで、議論として出てきていて、例えば西海岸でいうと、大型MICEが最終的に4万人規模ということになると、やはり公共交通とかも考えないと、台数が処理できるかどうかという話もある。フィーダー交通の考え方と、どういうルート設定がリアリティがあるとかということ、やはりある程度言及しなければいけない。
- 岸井委員長 行程計画でそういう部分を突っ込んでやるということを残せばいい。
- 新田委員 もう1つ、モノレールの駅を中心にしたフィーダー交通を全く考えていなかった。214haぐらいだと既往間隔から言って、なかなかやりにくいけど、480haもあればフィーダー交通はいろいろなタイプを検討できるかと。
- 稲田委員 40%の緑地を維持管理するというのは、大変なこと。ただし、今から準備、検討すればやれないことはない。むしろそれをやりきれることが今回の計画の成功・不成功にも多少影響する。まず新しい手法を検討する前に現行の行政体制なり、いろいろな制度なりでどういうことができるのかを一度検討してほしい。
- 岸井委員長 緑地の量は、土地利用上は4割だったか。

- 稲田委員 当初40%という数字はあった。これには30%と書いてあるのでわからない。
- 事務局 一昨年は35%というのも出ていたので、再確認する。
- 岸井委員長 緑地も、交通の話もそうだが、最後は事業化に持っていかないといけない。今の緑地の量をどのように生み出していくのか。用地買収も含めた話として、そのことも同時に読み取って、サステイナブルにしなくてはいけない。
- 事務局 事務局の緑地のとらえ方は、道路の沿道の緑地も、地域制緑地、ルールによる緑地もそうで、我々は緑の中にあるまちづくりというのをイメージしているので、そういったことからすると4割。施設系緑地は大規模では100ha以上として打ち出している。
- 池田委員 土地利用の根幹になるものとして、この大規模公園の位置付けは非常に重要。この中で大規模公園の確保をどのようにやるのかが、1ページの緑地空間の整備。また、文化財の発掘、遺構の発掘が抜けている。場合によっては行程が崩れることになるため、ここの位置付けはかなりしっかりやっていかなければいけない。24ページの図が今回のイメージだが、100haの大規模公園の範囲はどれか。先端産業エリアとか書いてあるような部分で、研究的な施設を公園の中で展開することが大事だと思う。つまり公園は緑、文化財を含めてそういう保全もとても重要で、同時に生産性もあるのだと。100haの公園というのはそういう概念も含めたエリアなのだということで、この範囲というおぼろげなゾーニングもぜひ出してほしい。
- 事務局 文化財調査については、これまでもずっと宜野湾市と沖縄県が淡々と進めてはいて試掘調査ができるところは3分の1程度やっている。ペースが遅く、あと何年もかかってしまうという状況になっているので、検討しているところ。行程計画の中にもはめ込んでトータルとして見えるようにしたい。あと、産業を生み出す公園など、表現方法について工夫する。
- 新田委員 文化財だが、古い時代の文化財は掘ってみたいとわからない。近世史の文化財は実はどこにあるかわかっている。普天間の中の戦前の地形図は、米軍が1944(昭和19)年の10・10空襲のときに撮った航空写真と、それから1945(昭和20)年1月3日に撮った航空写真が残っている。これは実は新都心の中にも残っていて、新都心開発時に公団は何をやったかという、米軍がどういう造成をしたか推定をするために米軍の戦前の戦闘用の地形図を手に入れて、公団が直前に空撮で起こした図面とちか合わせると、戦前の地形と戦後米軍が使っていた時代の地形を照らし合わせられる。これを重ね合わせると大体推定として米軍がどんな造成をしたのかわかる。昔の近世史の集落が、造成で切られたのか、盛られたのかが大体わかる。盛られたのであれば、そのまま地中深く残っている可能性がある。そのまま使うのであれば、研究発掘する対象にはならない。

- 宮城委員 基地調査が進んでいかないと、環境づくりの行程表そのものが遅れてくるという危険性があるため、喫緊の大きな課題。沖縄県のほうでも強くプッシュしてほしい。
- 事務局 沖縄県としても、宜野湾市と一緒に立ち入り調査に向けて取り組んでいきたい。
- 新田委員 普天間飛行場の中のボーリングデータというのは、実はかなりある。どこにあるかという、琉球大学の工学部に50本以上データが保有されていて、50本のうちの4本ぐらいは確実に地下の空洞をチェックしている。それから地下空洞も相当ある。50本やって、その内の1割以上当たって、3m以上の穴も相当あるはず。
- 上江洲委員 勉強会がアンケートの後ろになっているが、情報提供のほうを先に行うことができないうのか。勉強会の内容のメニューを提示するような形の勉強会をすると、2回目のアンケートがその先の素案につながるような、結果が得られるのではないか。
- 又吉委員(代理 佐喜眞) 宜野湾市や沖縄県、事務局もそれぞれの立場を踏まえながら、それなりの指示があれば地主会も全面的に動いていきたいと考えている。

## ■第2部 プロモーション

- 池田委員 1つはナレーションを入れたほうがいい。あとは絵柄で2つあって、今プリントの中で3ページの右の上から2番目の鉄軌道が通るところで、未来都市のイメージが出るような表現ができないか。最後は4ページの右側の上から2番目の「歴史を後世に残す並松街道」の表現を、もう少し沖縄らしいものに。
- 稲田委員 19ページの部分とパンフレットが連携しているはず。それぞれのページの担当者の方が違って、緑のページは連携がされていないのではないか。
- 19ページの上のⅠ. 緑を守る。Ⅱ. 緑をつくる。Ⅲ. 緑を育てる の右側の赤いところを今年度は1つ計画論としてつくる。
- 勉強会にしても、アンケートの結果にしても、ここの中にフローチャートとして組み込まれるはず。そのストーリーをきちっとつなげていく。事務局の連携も重要。
- 上江洲委員 視覚的な部分で3ページのところで25、26、27から始まっていく文字が出てくる部分で、目で追っていくと見づらい画像がいくつかある。それから、6ページのところで一番最後の終わり方で、60ページのところに「みんなの未来を実現するためにみんなで考えよう!」というのが出てきて、61でまた青い字が出てきているが、終わり方として「私たちも考えています…」という子供たちの63、64が入ったメッセージがあったので、61が逆に64のあとにきたほうが、最後のクリックにつながる。
- 岸井委員長 佐喜眞委員、印象は。
- 佐喜眞委員 ぴんとこない。
- 岸井委員長 どの辺を強調、あるいは簡略化したらいいか。

地権者にとっては、やや物足りない感じはあるだろうし、企業の側にとってもビジネスの情報は不足している。

宮城委員 「未来」という言葉を強調していくのであれば、子供たちの幸せそうな顔とか、そういうものがどこかで迫ってくるような感じがあるといい。

稲田委員 緑、緑と強調されているのが、もう少しわかりやすく、緑の中って一体どういうことなんだということが分かるといい。

池田委員 機能導入の中にいっぱい入ってる要素が、映像として映っているといい。

岸井委員長 今の指摘はリパンフレットのほうも同じ。

新田委員 できる限りなくしてしまうものと、残していくものとの仕分けを早い時期にやっておかないといけない。その中で地形というのがあって、残す地形と残さない地形を考えてもいい。それから、普天間でも、米軍基地だったという記録はちゃんと残しておくべきではないか。それはいずれ長い目で見れば、普天間というのは観光基地にも、外国や本土の観光客も呼び込むような、そういう歴史性を持つ。中でも米軍基地であったという記録を記憶の中に残すのではなくて、実物として残してほしい。

池田委員 (仮称)普天間公園のことですけれども、普天間は基地が返還された記念公園として扱う。もう1つは映像の中に防災公園、広域の防災拠点としてのイメージを出せるか。

稲田委員 自然史博物館を議論されているようなので、つくってほしい。

岸井委員長 全体のレポートで言うと、周辺市街地整備との連携という部分はまだ十分にできていない。それから都市基盤の中では、供給処理施設とか情報通信とか、エネルギー等が出てないので、これも検討が必要。それと指摘があった維持管理のシステム、大規模公園の取り扱い、あるいは文化財、フィーダー交通、造成計画、アンケートを含めた業界のあり方とかいうことは反映していただくとなおよい。交通で言うと35ページのところの表の交通容量というのは、明らかに間違っている。それと最後に映像の印象で、リーフレットの一番最初の絵。普天満宮に突っ込んでいくような感じに見えたので、少し気を遣って最初の絵は描いたほうがいい。沖縄県のほうからは3年後に正式なまとめの実施計画のようなものを、一種の基本計画のものをつくっていくスケジュールも示された。

### 3) 第3回有識者検討委員会 議事要旨

#### ■プロモーションについて

- 宮城委員 最後のところの普天間未来予想図をクリックするとこれが出てきて、見れるという仕組みですね。
- 事務局 ホームページを作成しており、こちらをクリックしていただくと、映像の閲覧、パンフレットのダウンロード、関連情報、沖縄県とか宜野湾市にリンクもあるという内容を考えている。
- 宮城委員 これは宜野湾市とか沖縄県のホームページに入っているという形。
- 事務局 オリジナルでつくり、沖縄県・宜野湾市とのリンクを張り、行き来できるようにしたい。
- 宮城委員 宜野湾市民がどれだけHPにアクセスできるのか、見えないところがある。宜野湾市なり沖縄県が、アナウンスしないといけない気がする。
- 事務局 宜野湾市の方々ともご相談しながら、いろんな形の情報発信手段を使わせていただいて、多くの方に周知を図っていきたい。
- 宮城委員 情報発信は重要なことだと思うし、宜野湾市民・沖縄県民が普天間の計画に関心を持たれているかというのが、よく見えないところがある。関心を持たせていくという仕組みはつくっていかないと、意見も言いにくい。
- 新田委員 ネットで流すには4分とか5分とか短くしないと、You Tubeなんかでも短くしないと見ていただけないのではないかと。
- 事務局 ホームページ上では各中扉にチャプター分けするので、お好きなところから見ていただくようにと考えている。
- 岸井委員長 最後のクリックをすると、誰のホームページに行くのか。
- 事務局 オリジナルのホームページに飛ぶように。
- 岸井委員長 それは誰のものですか。そのホームページというのは。
- 事務局 沖縄県の中に置かせていただくと考えている。
- 岸井委員長 沖縄県のホームページからクリックで飛んでいけるし、そこからも沖縄県や宜野湾市にも飛べると、そういうことか。
- 事務局 外部のサーバーに置くイメージになる。
- 岸井委員長 それを見たときに、質問は、どこへいけばよいか。
- 事務局 質問を受けるというところまで詰めてないので、どういう受け方にするかは検討中である。
- 岸井委員長 今のページに行くときまた同じものが出てくるということ。
- 事務局 対応としては映像以外の情報も入れている。
- 又吉委員 すばらしい映像が完成したと評価していきたい。
- 事務局 我々地権者側からすると、9割はインターネットは使えません。そういう意味で、地権者向けにDVD、例えば調査説明会等々の中で映像を発信してほしい。
- 岸井委員長 これは何部刷るのか。

事務局 5,000部。  
 岸井委員長 5,000部、どこに配布するのか。  
 事務局 まずはフォーラム、地権者の皆様とか、活動されている方々に届くようにしたい。あとDVDして、教育関係・行政のホールとかでも閲覧できる環境にしたい。  
 岸井委員長 このパンフレットの中の、一番下にある図と2つ上の図が合っていない。  
 事務局 どちらかに統一します。  
 岸井委員長 下のものにしなければいけないと思う。  
 宮城委員 普天間未来予想図というのが、かたい感じがするので、「普天間のみらい」「普天間みらい」等ひらがなでというのはいかがか。

■資料説明について

岸井委員長 それでは、供給処理関係について今日ご議論をいただくわけですが、関係部局と一緒に進める場合の関係の仕切りというのは、どう考えればいいか。  
 事務局 この委員会の役割は、進捗の全体の管理と、トータルコーディネイトみたいな総合調整だと思う。  
 岸井委員長 緑地の話をいっぱいされましたけど、都市計画・モノレール課でやるという話になっていて、それはどうなるのか。  
 事務局 都市計画・モノレール課でやるのは、広域緑地計画の策定。そことも当然リンクした具体的な普天間緑地の絵を描くのはこちらの役割。  
 岸井委員長 道路とか鉄道は別のところが今やってるから、それをある程度進んだ段階で情報を受けて、もう一度議論ができるということか。  
 事務局 そう。  
 岸井委員長 それから供給処理等は、ここでやらなければいけない。それを前提にして、今日の資料に関してご議論をいただきたい。  
 宮城委員 基地内の立ち入り調査により地形・水の状態・植生の状態が把握されている。例えばそれが、道路をつくる側にどう情報として活かされるのかが気になる。  
 事務局 宜野湾市の文化財課とも連携していく必要がある。体制も整え取り組んでいきたい。  
 岸井委員長 更に一段細かなものは、つukらないのか。  
 事務局 例えば、今年、来年度はどういう調査があって、いつごろまでに成果が出るとか、3月末に出てきても間に合わないから、夏までには一旦中間報告をしてくださいとか。むしろ、各担当部局から直接話を聞いて、この場で議論することを考えていただきたい。  
 事務局 確かにこれをブレイクダウンした詳細な計画が必要だと思う。  
 事務局 ただ、委員会等では全体の流れが伝わる、まずは伝えることが重要だと思っている。  
 新田委員 普天間の跡地計画、緑地とか公園計画は極めて重要な計画の1つではないのか。2014(平成26)年度に残存緑地の位置、規模、状況把握、翌2015(平成27)年には、

移植等で保全すべき樹木の抽出と書いてある。私は残存緑地の位置は、残す緑地を確定するためにも樹木の全数調査をやるべきと思う。

緑地の中を探すのではなくて、緑地以外のところに立派な木が多数あるはずなので、これも全数の中にきちっと入れてほしい。

池田委員

行程計画で気になるのは、振興拠点、都市拠点です。企業立地も含めてどう詰めていくかまだ見えないので、ここの詰め方は目標とする年度の中でしっかり詰めていただきたい。2番目は鉄軌道の話。拠点開発が非常に重要。企業も人口もどれだけ張りつくかによって鉄道の採算性が決まるので、これは鉄道側では決められない。逆に開発側で決めてもらわなくてはいけない。駅勢圏の概念も含めて、この拠点駅がどう成り立つかを土地利用も絡めながら、早目にやったほうがいい。3番目は周辺市街地です。周辺市街地の整備とどうリンクさせるかというのは、まだまだ見えてない。周辺市街地をどう普天間の跡利用と絡めて改善していくかというところを詰めてほしい。

稲田委員

正直これだけの理想形の緑の中のまちを実現しようとすると、日本の制度、既存の枠組みの中では、難しいと思う。

例えばシンガポールの場合は、ガーデン・シティー・アクション・コミッティーとGCACミーティングという調整の委員会があり、緑の中のまちづくりの目標に合っているのかをチェックするわけである。

このような現実的にプロセスをコントロールもしくはチェックする、サポートする仕組みをつくったらどうか。

上江洲委員

地権者との合意形成の促進の取組みの中で気にかかっているのが、480ha全体を1つのエリアマネジメントと捉えるのは厳しく、段階的に考えていくことになると思う。共同利用について2014(平成26)年度から情報発信するのは、重要。エリアマネジメントの法人組織体の検討が、この素案の中には入っていない。それから並松を復元は、門前町構想との絡みで復元が難しい部分が出てくると思うので、あまりこだわりすぎないほうがいい。それから、基地があった記憶を残すという部分の検討は行程表には出ていない。

名嘉座委員

実現させるためにも、どんな開発をしていくのか。沖縄県全体の発展にも非常にかかわってくるので、計画してマネジメントするのにどのような組織体を考えているのかということが重要と思う。産業を立地誘導するプロの組織というのが絶対必要になるかと思う。

池田委員

沖縄記念公園は2地区になっているので、その枠組みの中で(仮称)普天間公園地区を位置付けて、3地区になることにしたほうがいい。

スマートシティは、(仮称)普天間公園らしいものを打ち出していきたい。それからアリアマネジメントは、地主の方々が土地管理会社をつくり、土地を共有の中で貸していくという仕組みを盛り込んでいただきたい。

稲田委員

池田先生がおっしゃったマネジメントというのは非常に重要で、特に緑の分野のマネジメントというのは、これだけのボリュームなので間違いなく成功していく

- はずである。緑のマネジメントをする組織も必要だが、財源も当然必要である。それと大きな開発は、参加される方がスケール感を共有することが重要。
- 新田委員 地主の土地管理会社という話が池田先生からあったけども、共同利用を普天間でもやっていかないといい計画もできないし、実施もできないだろうと考えている。那覇市の新都心の中には5つの共同利用のブロックを立ち上げて成立したのだが、1つは地主の管理会社ができている。6つの基地が返ってきて外資系企業誘致もやらないといけない中で、基地6つを連坦して企業誘致の面倒をみる組織をつくるべき。それから全体を調整する組織が必要。
- 又吉委員 地主会としては2005(平成17)年度から新都心のいろいろな勉強会、先進事例もずっと勉強してきましたけれども、そろそろ組織体制も議論していかないといけないのかなと思っている。
- 岸井委員長 そろそろまとめに入りたいと思うが、一番重そうなのがやっぱり組織論である。そのほか、基地の記憶の議論が十分にできていない。それから普天間らしさは、答えが出ていない。公園も中間取りまとめのときの絵と違うので、見直しをしていただきたい。道路も同じで、それぞれの部局も含めた議論をしていただいて、行程表の話を含めた全体の動かしていく仕掛けというのが大事なこと。最後に沖縄県と宜野湾市のほうから総括的にご発言いただきたいと思う。
- 沖縄県 多くの貴重な意見、どうもありがとうございました。やはり実現するための枠組みをしっかりとすることが大事だろうと思う。機能導入は、具体的に次年度返還される西普天間住宅地区でトリガーとなる医療施設を今考えている。企業誘致に関しては企業立地推進課、観光の関連部局もありますので、関係機関との連携する体制をしっかりとつくっていくことになる。大規模公園はこの場で検討していく事項だが、やはり大規模公園のコンセプトが跡地利用のコンセプトに直結する。そろそろ集約して、地主の意見を踏まえて、打ち出していく時期にも差しかかりつつあると考えている。
- 宜野湾市 来年、西普天間が返ってきますので、職員体制からするとここがメインになる。沖縄県とも、地権者、有識者の皆さんとも連携しながら取組んでいきたい。
- 岸井委員長 ありがとうございました。皆様からいただいたご意見をなるべく書き込んだものにして、レポートのつくり方については、私と事務局のほうで相談していきたいと思うので、よろしくご理解をいただきたいと思う。

## 2. 普天間飛行場跡地利用計画策定審議委員会

### (1) 設置要綱

#### (目的)

第1条 「普天間飛行場跡地利用基本方針」(平成18年2月沖縄県・宜野湾市策定)及び「普天間飛行場跡地利用計画の策定に向けた行動計画」(平成19年5月沖縄県・宜野湾市策定。以下「行動計画」という。)を踏まえ、普天間飛行場跡地利用計画(以下「跡地利用計画」という。)策定に向けた取り組みを管理するため、普天間飛行場跡地利用計画策定審議委員会(以下「審議委員会」という。)を設置する。

#### (所掌事務)

第2条 審議委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 跡地利用計画策定に向けた取り組みの進捗状況の確認
- (2) 行動計画の実施に関する重要事項の審議

#### (組織)

第3条 審議委員会は、次に掲げる者につき、沖縄県知事及び宜野湾市長が依頼する委員25人以内で組織する。

- (1) 学識経験者
- (2) 各種団体代表
- (3) 市民代表
- (4) 地権者代表
- (5) その他沖縄県知事及び宜野湾市長が必要と認める者

#### (会長及び副会長)

第4条 審議委員会に、会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 会長は、審議委員会を代表し、会務を総括する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

#### (会議)

第5条 審議委員会は、会長が招集し、会長がその議長となる。

- 2 審議委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 第3条第1項第2号の委員は、その職務を代理する者が、委員として審議委員会の会議に出席することができる。

#### (意見の聴取等)

第6条 審議委員会において、必要があると認めたときは、関係者の出席を求め意見を聴くことができる。

#### (庶務)

第7条 審議委員会の庶務は、沖縄県企画部企画調整課及び宜野湾市基地政策部基地跡地対策課において処理する。

#### (補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、審議委員会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

#### 附則

この要綱は、平成20年2月1日から施行する。

この要綱は、平成23年2月4日から施行する。(一部改正)

(2) 審議委員名簿

	区 分	氏 名	所 属・役職等	専 門
1	学識経験者	たいら けいすけ 平 啓介	東京大学名誉教授	海洋物理
2	学識経験者	くろかわ たけし 黒川 洸	東京工業大学名誉教授	都市計画
3	学識経験者	うえま きよし 上間 清	琉球大学名誉教授	都市交通
4	学識経験者	きしい たかゆき 岸井 隆幸	日本大学理工学部教授	都市計画
5	学識経験者	いけだ たかゆき 池田 孝之	琉球大学名誉教授 (一財)沖縄美ら島財団理事長	都市計画 公園緑地
6	学識経験者	つつみ じゅんいちろう 堤 純一郎	琉球大学工学部教授	環境
7	学識経験者	つかやま せいこう 津嘉山 正光	琉球大学名誉教授	土木
8	学識経験者	みやぎ くにはる 宮城 邦治	沖縄国際大学総合文化学部教授	自然環境
9	各種団体代表	うえはら よしゆき 上原 良幸	(一財)沖縄観光コンベンションビューロー会長	各種団体
10	各種団体代表	あさと まさとし 安里 昌利	沖縄県経営者協会会長	〃
11	各種団体代表	てるや よしみ 照屋 義実	沖縄県商工会連合会会長	〃
12	各種団体代表	こくぼ ゆきかず 國場 幸一	沖縄県商工会議所連合会会長	〃
13	各種団体代表	みやぎ しんゆう 宮城 信雄	沖縄県医師会会長	〃
14	各種団体代表	なかざと ともかつ 仲里 朝勝	沖縄県情報通信関連産業団体連合会会長	〃
15	各種団体代表	おおしろ のりお 大城 紀夫	日本労働組合総連合会・沖縄県連合会会長	〃
16	各種団体代表	ひが なりかず 比嘉 成和	沖縄県社会福祉協議会常務理事	〃
17	市民代表	ふくさと きよたか 福里 清孝	宜野湾市商工会会長	市民
18	市民代表	たいら えみこ 平良 エミ子	宜野湾市婦人連合会会長(婦人)	〃
19	市民代表	みやぎ ななこ 宮城 奈々子	宜野湾市自治会長会会長(自治会)	〃
20	市民代表	おおかわ まさひこ 大川 正彦	普天間飛行場の跡地を考える若手の会会長	〃
21	地権者代表	またよし しんいち 又吉 信一	宜野湾市軍用地等地主会会長	地権者
22	地権者代表	さきま ゆうき 佐喜真 祐輝	宜野湾市軍用地等地主会副会長	〃
	オブザーバー	ふじもと いちろう 藤本 一郎	内閣府大臣官房審議官	
	オブザーバー	ふじた まさし 藤田 雅史	内閣府政策統括官(沖縄政策担当)付 参事官(政策調整担当)付企画官	

(3) 開催状況

審議会は、以下のとおり開催した。

開催日	第6回普天間飛行場跡地利用計画策定審議委員会 平成26年3月27日（木） 10：00～12：00 カルチャーリゾートフェストーネ
検討内容	議事：跡地利用計画策定に向けた行程計画の作成 報告：プロモーションビデオ「普天間飛行場跡地未来予想図」
配布資料	会次第、配席表、委員名簿、審議委員会設置要綱 資料1 普天間飛行場跡地利用計画策定審議委員会 本編 資料2 普天間飛行場跡地利用計画策定審議委員会 資料編 ・普天間飛行場跡地利用「全体計画の中間取りまとめ」パンフレット・冊子 ・「沖縄県中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想」パンフレット・冊子 ・プロモーション・ビデオ絵コンテ
備考	代理出席：藤田委員（代理 西牧則和） 欠 席：黒川委員 岸井委員

第6回普天間飛行場跡地利用計画策定審議委員会 議事要旨

■跡地利用計画策定に向けた行程計画の作成

平会長 行程計画の中で、各年度とも基地内立ち入り調査の実施が重要とあるが、実施の見通しはどうか。

事務局(謝花) 軍転法では、立ち入りの斡旋を申請することができるのみであったが、今般施行された跡地利用推進法では、政府は、斡旋申請のみならず、どのように取扱うかについても義務づけられたことから、立ち入り調査の実現性が高まった。

事務局(田場) 宜野湾市は、2001(平成13)年度から自然環境調査を実施しており、従前は立ち入りができなかったが、2012(平成24)年の法律改正により、現在、文化財調査について、立ち入りが認められた。今後も行程計画にうまくのるような形で斡旋申請を進めていきたい。

大城委員 調整を実施するにあたって、危惧されるのは有害物質の存在であり、文化財以上に時間がかかることから、米軍に対し、基地の中で、どの施設でどう使ったかの資料提出を要求し、それに基づく調査をすることが重要。  
また、事前調査によって、有害物質が出てきた時は、政府が負担するということろまで踏み込まないと、スピードアップは図れないのでは。

- 事務局(謝花) 立ち入り調査は、跡地利用計画を策定する前に必要だとなる文化財調査や地下構造調査を想定。ご指摘の汚染物質等の調査は、跡地利用推進法で強化された返還されて引き渡しまでの原状回復期間に実施する予定。なお、原状回復期間は、地権者に対する地代相当額も補償される。なお、掘削を伴う調査(環境調査含む)は大変重要と考えており、県の要請に従い、日米両政府で検討中。
- 堤委員 資料編は非公開とあるが。
- 事務局(下地) 検討段階の資料であり、跡地利用計画と誤解を招くことを危惧したため、非公開とした。検討のための材料としては、積極的にご活用いただきたい。

### ■プロモーションビデオ「普天間飛行場跡地未来予想図」報告

- 平会長 全体を通して、順番にご意見をいただきたい。
- 上間委員 交通について、個々の計画熟度が違う様々なプロジェクトが入っている印象がある。特に鉄軌道系の需要予測や計画の位置付けについて、明確化すべき。
- 事務局(謝花) 鉄軌道については、名護と那覇を1時間で結ぶ高速鉄道の導入を想定。採算性等について議論はあるが、上下分離方式のような形も想定しつつ、早期導入に向け2014~2015(26~27)年度で整理し、ルートも一本化していきたい。
- 堤委員 プロモーションビデオの最初のほうの流れが速すぎる印象。「計画はどんどん進化していきます」を「計画を進化させましょう」くらいの表現が良い。  
文化財調査等については、既往調査を有効に活用できるのでは。  
普天間飛行場跡地が返還されて、周辺地域との整合性がどのように図るかが重要。基地の周辺住宅地の地価がどのように変化するか、産業集積や来街者がどのように増えるか等、シミュレーションしてみてもどうか。
- 宮城(邦)委員 地形的な特性をまちづくりのベースにしていく考え方には、賛成。但し、計画をより具体化していくためには、立ち入り調査が非常に重要であり、石灰岩台地の構造が横断面で把握されないと、環境づくりの方針が前に進まない。
- 安里委員 経済振興という立場で言うと、普天間飛行場跡地は、新都心の倍以上の面積があることから、大きな経済効果が期待される。また、交通の要衝として中部縦貫道路や鉄軌道等の構想もあり、非常に期待が大きい。嘉手納飛行場以南6カ所の返還が決まっている中、沖縄県全体としてバランスをどのようにとり、北谷の学園都市、那覇軍港の国際物流に対し、普天間飛行場は何を売りにするのか。例えば、西普天間住宅地区で重粒子線誘致という動きもあり、健康産業、医療を含めた健康都市として大きなイメージが出せるのでは。
- 國場委員 予算、責任、マスコミのリアクションというこの3点から、米軍のほうから積極的にデータの提供は期待できず、立ち入り調査、特に掘削まで含めてのデータ取得やクリーンアップ作業は非常に困難と予測されるが、深い意味での立ち入り調査を行うために、日本国政府として米国との本格的議論を期待。
- 仲里委員 情報通信の関係からいうと、資料にあるように、沖縄県が全国、首都圏、香港、

シンガポールに国際海底ケーブルの通信環境を整えていくことを期待。先だって実施した首都圏、香港、シンガポールの2,000企業に対する意向調査の中で、香港、シンガポールが大変関心があるということが判明した。沖縄に対する高い関心に応えるためにも、産業立地・誘導、機能立地等の検討が重要。

比嘉委員

まちづくりという観点からは、変動要因はあるだろうが、このエリアにどのくらいの規模の人口が増え、どういう年齢層の方々が居住するのかという分析が、(跡地利用計画策定の中での)機能導入やイメージ構築のためには重要と考える。

平良委員

普天間基地の返還後の計画の構想を拝見し、豊かで夢のあるまちづくりの実現に期待している。宜野湾市は、基地のために暗いイメージがあったが、今後、基地返還による経済効果や公共交通による交通利便性の向上に期待。

大川委員

中部縦貫道路や宜野湾横断道路が、普天間飛行場を中心に国道58号や国道330号、高速道路、西海岸道路、国道329号にアクセスする構想となっているが、現在、周辺部の渋滞はひどく、普天間飛行場のまちづくりが進み人口が増えることによる影響や道路ネットワーク構築による交通の変化等による影響に危惧。行程計画に市や県の担当部署が明記され、責任、役割がはっきり示されたことで、事業の進捗に期待。

又吉委員

地権者の立場からは、やっこの行程表ができ、具体化してきたという印象。普天間飛行場の3,300名の地権者は、一日も早く返還され、跡地利用計画を実現したく、実現性のある計画を早期に提示いただきたい。それには、地主会の合意形成なくしては実現不可能であり、大きな責任と責務を感じている。

佐喜眞委員

地主の合意形成なくしては最終的にはできないと思う。現実的には利害関係もあり、簡単ではないが、これらを説明し、理解いただく責務があると思っている。戦前に戻すとは言わないが、現存する様々な自然や文化財を活用しながら、悔いのないまちづくり、地権者が喜ぶまちづくりをしてもらいたい。

池田委員

本日の議題である行程計画について言うと、事業手法、事業主体を早めに決めることが大変重要なポイントである。特に大規模公園は目玉であり、ここの主体をしっかり押さえることで、公共用地の先行取得も生きてくる。鉄軌道、道路、公園は、地域にとって魅力付けのベースになり、いろいろな産業や企業を誘致し、発展していくためにも、そこを固めていただきたい。基地の跡地利用は土地区画整理事業を行うのが一般的だが、プロジェクト別の他事業で実施する等、柔軟に対応することも必要。

津嘉山委員

行程計画については流動的な部分もあるが、ベースになるのは立ち入り調査であり、時間のかかることを前提に早期に着手すべき。また、道路とか供給施設(IT含む)等の基盤整備も同様に、整備に時間がかかるため、ニーズ予測や中南部の都市圏構想も睨みつつ、きちんと進めるべき。プロモーションビデオは、非常に夢のある映像であったが、施設の誘致等を具現化するためにも、これを入り口として、情報取得やネットワークづくりに活かしてもらいたい。

照屋委員

普天間飛行場における産業立地・機能立地誘導の基本方針の中で、MICE産業やコ

ンベンション施設の導入という記入がある。現在、MICEの建設予定地について検討委員会が立ち上がっていると聞いているが、この構想計画、行程表とリンクしているのか。建設予定地の決定を受けて、普天間飛行場における産業立地の誘導方針がどう変わるのか。計画策定審議委員会の中での作業が、宜野湾のほうにアドバンテージがあるという印象を与えることになってないか危惧される。

宮城（信）委員 県民は一刻も早い返還というのを望んでおり、このプロモーションビデオを活用して、返ってきたらああいう町ができるということをぜひアピールをしていただきたい。

医師会の立場から、西普天間飛行場の跡地に重粒子の導入要請を行い、近々知事のほうに答申を出すということになっている。また、医療の中心は、病院であるが、琉大の医学部、病院の新築移転時期にきており、琉大の計画との連携をとることが重要。これは、周辺産業の誘致にも大きな影響。さらに、大学院大学との連携も考慮すべき。

大城委員 返還に際して地主が懸念しているのは、那覇、北谷、小禄のように、返還された後、10年～20年と長期にわたること。そこで、返還前から跡地利用計画をきちんと実施計画に基づいて進め、返還されたら最低5年、長くても10年以内には地主がきちんとそこに経済活動、生活活動ができるようにすべきだと思慮。

立ち入り調査は、県や市町村、地権者の問題ではなく、日米両政府の国の責任であり、市民・県民に負担をかけないような形でスムーズに跡地利用計画をつくることが重要。

連合の立場で言うと、返還に際しては基地従業員の雇用対策について、法的な雇用責任も含めて日本政府にお願いしたい。

福里委員 商工業者、市民という視点から、普天間基地の跡地利用というのは地元にとって、夢、希望であり、非常に期待が大きく、県民、市民、地権者と表現する配慮をお願いしたい。宜野湾市には、沖縄国際大学、琉球大学、沖縄キリスト教学院大学があり、多くの学生や職員が生活している。そこで、大学をキーワードに、交流する場等、まちづくりの計画の中に何らかの形で加えていくことが重要。

宮城（奈）委員 映像について、宜野湾市の市民に見せたいと思うが、専門的すぎて、高齢者の方とか地域の方にはちょっと難しい印象。砕けた内容にする等、もう少し工夫してもらいたい。プロモーションの中での都市拠点ゾーンにあったように、大規模な建物や商業施設ができると、今まで地域を支えた周辺の企業等に影響がないか危惧される。

事務局（謝花）（仮称）普天間公園の位置付けについては、21世紀ビジョン基本計画で、「普天間大公園について、県は国に対して国営公園の設置を求める」というような記載をしており、今後、国と調整したい。MICEの整合性については、西海岸のコンベンションセンターを中心としたMICE施設の誘致ということで、宜野湾市は手を挙げていると認識。資料内の記述は、西海岸にあるMICE機能と連携した産業ということでこれを誘導するような意図ではない。琉大病院の移転の件は、琉大医学部

のほうと意見交換を行いたい。

事務局(仲村) 市としては、委員からご指摘の通り、次年度から立ち入り調査に取り組んでいきたい。先ほどプロモーションが専門的ではないかという意見もあったが、市としては、独自で市の歴史もわかるような形のものもつくっているのので、新年度、皆さん方にご覧いただきたい。見てもらうように準備している。

事務局(田場) 西普天間住宅地区の立ち入りについては、跡地利用推進法ができたことから、1回目で目視調査、2回目では文化財調査、今度、3回目として自然環境の調査の斡旋申請を行っていく予定。

事務局(下地) 今回いただいた委員の皆さんからの様々な意見について、跡地利用計画に反映していきたい。

藤本ワザガー 新しい跡地利用促進法というのが2012(平成24)年度から施行になった。沖縄防衛局が窓口になり、市のほうから言うのであれば斡旋して、防衛省と外務省が担当してやっていく。試掘は、日米間で交渉中だが、政府として一生懸命やっていきたい。

平会長 本日の主な議題である行程計画については、皆さんの承認が得られた。また、議事録の件については、本日、黒川副会長が欠席ですので、私のほうで責任を持って調整し、議事録を作成したい。

### 3. 有識者の意見聴取報告

有識者に対し意見聴取を行い、検討に反映させた。概要は、次に示すとおりである。

意見聴取先	概要
稲田委員 H25. 10. 23	普天間飛行場跡地有識者検討委員会の進め方について説明を行い、意見聴取を行った。 ・環境づくり、緑地空間づくりの計画については、現地状況や地形を踏まえた検討が必要。 ・他国での取組み事例なども計画づくりの参考となる。
又吉委員 上江洲委員 H25. 11. 12 宜野湾市役所	普天間飛行場跡地利用計画中間取りまとめを紹介するプロモーション映像、パンフレットについて意見聴取を行った。 ・まちづくりの方針の中にある緑のネットワークの表現を入れた方がよい。 ・ターゲット、使う想定をある程度決めて構成、表現を考えると伝える要素がはっきりとするのでは。 ・キャッチフレーズは長く使えるものにしたほうがよい。 ・歴史、文化を強調しすぎると復元のイメージが強まるので留意したほうがよい。 (以上 上江洲委員) ・沖縄らしさを伝えたい。 ・緑、水、景観が市の大きな特徴である。 ・歴史、文化は大事だが復元ということではなく、資源として種として未来につなげるまちづくりという展開を表現したい。 ・地権者に凡そのゾーニングを示さないとイメージを持ってもらえないが、そのゾーニングのイメージだけが残るのは避けたい。 (以上 又吉委員)
岸井委員長 H25. 11. 26	普天間を紹介するプロモーションビデオとパンフレットについて意見聴取を行った。 ・プロモーションビデオは、市民や企業等たようなターゲットが想定されることから、対象を絞ることも必要であり、自然保護に傾けられている印象がある。 ・企業等へのプロモーション観点から、全体の中間取りまとめを元に、もっと広域的な視点から作成する必要がある、例えば、海外との位置関係や立地環境を強調してはどうか。
池田委員 H25. 11. 27 県庁にて	普天間飛行場跡地利用計画中間取りまとめを紹介するプロモーション映像とパンフレットについて意見聴取を行った。 ・ゾーニングのところで振興拠点ゾーンについては緑の中にあるリサーチセンターやオフィスのイメージがあったほうがよい。例えば仏のアンティポリスなどは参考になるのでは。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりにおいてここで働いたり、事業を起こしたり等さまざまな人が関わっていくことが重要だと思うのでそれを表現できるとよいのでは。</li> <li>パンフレットでも例えば模式図のような表現をしてもよいのでは。</li> <li>・岸井委員の意見には賛同するのでそのあたりを反映できるとよい。</li> </ul>
<p>上妻氏 H25. 12. 9</p>	<p>西普天間住宅地区と普天間飛行場跡地における導入機能の考え方等について、意見聴取を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康、医療に特化した機能導入が考えられる。特区制度を活用した立地誘導や、海外利用者を対象とした医療ツーリズムの取組みが想定できる。</li> <li>・外国人医師による医療行為実施や海外看護師の育成等を当該地域で展開していく事等に可能性がある。</li> </ul>
<p>稲田委員 H25. 12. 19</p>	<p>「環境づくり・緑地空間整備」について意見聴取を行い、検討に反映させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・このスケールを日本国内で実施することは少ないので、ランドスケープの計画論を作ると良い。</li> <li>・現存するもの、しないものから海図のようなヒエラルギーのわかる図面にし、土地利用のシナリオやフレームワークのプランにできると良い。</li> <li>・過年度の検討では地形の反映が不十分であったため、微地形を活かすことを計画に反映すると良い。</li> <li>・データベースは次年度以降の検討にも使えるように、可能であればデータ化しておくが良い。</li> </ul>
<p>又吉委員 上江洲委員 H26. 12. 25 宜野湾市役所</p>	<p>普天間飛行場跡地利用計画中間取りまとめを紹介するプロモーション映像、パンフレットについて意見聴取を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・伝えたい意図として“みんなで考えよう”としているので全体の構成や順番は大事。</li> <li>・コンペ作品が出てくるシーンがやや多く思われる。</li> <li>・タイトルの「未来予想図」から映像の最初に未来の画を出すのか、という印象をもつ。 (以上 上江洲委員)</li> <li>・BGM、演出、テンポ、間合いなどに気を付けて高齢化しつつある地権者にも配慮してほしい。</li> <li>・映像のクオリティはいいと思う。</li> <li>・緑をつくりそのうえで企業誘致などをしていきたい。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(以上 又吉委員)</p>

<p>池田委員 H26. 1. 10 那覇市内</p>	<p>普天間飛行場跡地利用計画中間取りまとめを紹介するプロモーション映像とパンフレットについて意見聴取を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・最後のチャプター（章）の人物が登場するシーンがやや長すぎるので改良してはどうか。</li> <li>・前半から中盤にかけての展開は大体よい。</li> <li>・中南部広域構想の中での普天間の位置付けが伝わるようにしたほうがよい。</li> <li>・緑の中のまちづくりは具体的なまちを挙げるよりは象徴的なビジュアルを出した方がよいのでは。</li> </ul>
<p>池田委員 H26. 1. 17</p>	<p>「環境づくり・緑地空間整備」について意見聴取を行い、検討に反映させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業ゾーンと大規模公園を含め国営公園とした方がよい。</li> <li>・国営公園に馴染む産業施設について整理が必要。</li> </ul>
<p>稲田委員 H26. 2. 28 H26. 3. 11</p>	<p>「環境づくり・緑地空間整備」に関する検討について意見聴取を行い、検討に反映させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○全体             <ul style="list-style-type: none"> <li>・模型作成により非常にわかりやすくなった。</li> <li>・申し送り事項や、次年度に向けた提案があってもいい。</li> </ul> </li> <li>○道路（今年度の検討に対する要望ではない）             <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助幹線道路や生活道路など人間らしい生活を考慮した計画が重要、避難者の道路など、安全のまちづくりにつながる計画が次年度重要。</li> </ul> </li> <li>○並松街道             <ul style="list-style-type: none"> <li>・空間のイメージ等を議論したい。</li> </ul> </li> <li>○緑地比率             <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅以外の緑地比率事例を提示</li> <li>・緑地のストラクチャープランの敷地内緑化に土地利用図を重ねるとイメージがわかる。土地利用検討とあわせ次年度への申し送りとしたい。</li> </ul> </li> <li>○敷地外の湧水部             <ul style="list-style-type: none"> <li>・水の流れが重要なので、斜面緑地の下の湧水の取扱が今後の課題。</li> <li>・湧水ゾーンとして位置付け、断面図に湧水保全・活性ゾーンと記載し、今後の方向性を記載するとよい。</li> </ul> </li> <li>○緑と都市施設配置             <ul style="list-style-type: none"> <li>・緑は文化財保全、防災面や火避け等の安全面等も内包する価値がある。</li> <li>・日常生活に関わる都市施設等について、緑との関係の重要度を整理する（例：病院・デイケア施設等）。それにより、施設の配置計画の説得性が高まり、緑の中のまちづくりと整合する。</li> </ul> </li> <li>○緑の維持管理</li> </ul>

	<p>・公の制度で維持管理を整理、今後整備すべき制度が提案できるといい。</p>
<p>岸井委員長 H26. 3. 5</p>	<p>第3回委員会資料について意見聴取を行い、資料に反映させた。</p> <p>○全体構成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行程計画が肝となるので、それぞれの動きがわかるようにする。</li> <li>・行程計画を冒頭に移動し、その後に行程計画の流れの順序で資料を構成する。</li> </ul> <p>○道路について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通容量チェックのページは数字が曖昧なので削除する。</li> </ul>
<p>岸井委員長 H26. 3. 17</p>	<p>審議委員会資料について意見聴取を行い、資料に反映させた。</p> <p>○道路について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中部縦貫道路の検討ルートは、石平交差点に接続するか未定のため、方向のみを示すに留める。</li> </ul> <p>○緑地について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緑地・公園の範囲を中間取りまとめに合わせる。</li> </ul>
<p>岸井委員長 H26. 3. 24</p>	<p>審議委員会の資料について意見聴取をいただき、最終の確認を行った。</p>